

## 参考資料

- 1 用語集
- 2 改定までの経緯

## 参考資料

### 1 用語集

#### 【ア行】

##### 赤潮

海域で特定のプランクトンが大量に発生し、かつ水面近くに集積することによって海水が変色する現象。海水中の窒素、りん等の栄養塩類濃度、自然条件の諸要因が相互に関連して発生すると考えられている。東京湾では、春から夏にかけて水温が上昇し日照時間が長くなると植物プランクトンが増殖し、赤潮が発生しやすい。(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

##### アスベスト

天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれる。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていたが、1975(昭和50)年に原則禁止された。その後も、スレート材、ブレーキライニングやブレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されてきたが、現在では、原則として製造等が禁止されている。石綿は、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られている。石綿(アスベスト)の繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られている。(首相官邸ホームページ「アスベストについてのQ&A」より)

##### アフターコンベンション

会議日程終了後、または会議時間終了後に引き続いて行われる各種の行事。自由参加による周辺地域のショッピング、娯楽等の活動。(2009(平成21)年1月観光庁「国際会議誘致ガイドブック」)

##### いえ・みち まち改善事業

防災上課題のある密集住宅市街地における、防災性の向上と住環境の改善を図り、住民と行政だけでなく、専門家やNPO等も交えた三者協働で取り組む、横浜市独自の事業。地域が目指すまちづくりを「防災まちづくり計画」として取りまとめ、その実現のために、国の住宅市街地総合整備事業の導入のほか、地域まちづくり支援制度や既存の制度を活用する。さらに、地域の合意形成に応じて、地区計画などのまちづくりのルールについても検討する。(「いえ・みち まち改善事業」(横浜市都市整備局地域まちづくり課))

##### 一級河川

国土の保全、国民の経済にとって特に重要な水系に関わる河川で国土交通大臣が指定する。横浜市内では、鶴見川水系の各河川(鶴見川、恩田川、矢上川、早瀬川、大熊川、砂田川、鳥山川、梅田川、鴨居川)が指定されている。(「河川の基礎知識」(横浜市道路局河川計画課))

##### イノベーション

Innovation。オーストリアの経済学者シュンペーター(Schumpeter)によって、その著書「経済発展の理論」の中で、初めて定義された概念。イノベーションとは新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産することであり、生産とはものや力を結合することと述べており、イノベーションの例として、①創造的活動による新製品開発、②新生産方法の導入、③新マーケットの開拓、④新たな資源(の供給源)の獲得、⑤組織の改革などを挙げている。また、いわゆる企業家(アントレプレナー)が、既存の価値を破壊して新

しい価値を創造していくこと（創造的破壊）が経済成長の源泉であると述べている。（文部科学省ホームページ「2006（平成18）年度科学技術白書」）

### インナーハーバー地区

内港地域（おおむねベイブリッジの内側、JR京浜東北線・根岸線より海側の地域）を対象としている。

横浜の都心臨海部・インナーハーバーエリアにおける50年後の理想の姿を展望し、横浜の魅力と価値を向上させるための整備構想。（「都心臨海部・インナーハーバー整備構想中間的取組方針（2011（平成23）年3月）」（横浜市都市整備局都市デザイン室））

### インフラ

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことであり、都市構造の基幹的部分を指す。都市計画においては道路、公園・緑地、上下水道、河川などが該当する。

### ウォーターフロント

water front. 海・川・湖などの水際地帯、又は大都市周辺部の水辺地区のこと。（三省堂weblio「造園カタカナ用語辞典」（社団法人日本造園組合連合会））

### 雨水浸透施設

都市化の進展による雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失、局地的大雨の頻発といった水循環系の変化に対し、横浜市では水循環系再生に向け、積極的な雨水浸透機能強化を図ることとしている。雨水浸透施設として代表的なものに、浸透ます、浸透管（浸透トレンチ）のほか、浸透側溝、透水性舗装（浸透性平板も含む。）等がある。（「雨水浸透施設設置基準（2011（平成23）年4月）他」（横浜市環境創造局下水道事業調整課））

### 雨水浸透ます

雨水ますの底部に穴を開け、その周囲に砂利を充填したもので、雨水を地中にしみ込みやすくする。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

### 雨水貯留施設

公園、校庭、集合住宅の棟間等の空き地を、本来の土地利用機能を損なうことがないように、比較的浅い水深の雨水を一時的に貯留することにより、雨水の流出抑制を図る施設をいう。建築物の地下を利用し、設置する貯留槽も含む。近年は、小規模なタンク等を設置する各戸貯留施設も普及している。（「東京都雨水貯留・浸透施設技術指針（2009（平成21）年2月）」（東京都総合治水対策協議会））

### 運輸政策審議会

旧運輸省内に設置された審議会。運輸大臣の諮問を受け、2000（平成12）年1月27日に運輸政策審議会答申第18号「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」を答申した。

### エキサイトよこはま22

横浜駅周辺大改造計画。更なる国際化への対応・環境問題・駅の魅力向上・災害時の安全確保などの課題を解消し「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を推進するための指針となる計画。（「エキサイト横浜22（横浜駅周辺大改造計画）（2009（平成21）年12月）」（横浜市都市整備局都市再生推進課））

## 液状化

地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象。これにより比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物（下水管等）が浮き上がったりする。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局住宅計画課））

## エコドライブ

急発進や急加速をしない、アイドリングストップの励行など環境に配慮した運転方法のこと。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素や自動車から排出される排気ガスを抑制する等の環境改善効果があり、また、燃料代の節約効果もある。さらに、エコドライブはおだやかな運転につながり、事故防止の効果も期待できることから、一石三鳥の取組といえる。（「エコドライブしませんか」（横浜市環境創造局交通環境対策課））

## エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。（国交省「エリアマネジメント推進マニュアル」）

また、「新たな担い手による地域管理のあり方検討委員会（委員長：小林重敬横浜国立大学大学院教授；2006（平成18）年度）」報告書においては、『一定の地域（エリア）における良好な居住環境等の形成・管理を実現していくための地域住民・地権者による様々な自主的取組（合意形成、財産管理、事業・イベント等の実施、公・民の連携等の取組を指し、専門家や支援団体の支援等を含む。）』と定義されている。

## オープンスペース

建築物のない一定の地域的広がり。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。（三省堂 weblio「造園カタカナ用語辞典」（社団法人日本造園組合連合会））

## 温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のこと。大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 【カ行】

### 神奈川東部方面線

相模鉄道西谷駅からJR東海道貨物線横浜羽沢駅付近を経て、東京急行電鉄日吉駅に至る路線で、西谷から羽沢間を相鉄・JR直通線、羽沢から日吉間を相鉄・東急直通線として整備し、相模鉄道線とJR線、東京急行電鉄線との直通運転を行う。（横浜市都市整備局都市交通課）

### 簡易沈殿処理

下水道施設は大部分が地下に築造されているため、地震の被害を受けるとその復旧に長時間を要し、一旦、機能が停止するとトイレが使用できなくなったり、未処理の下水が川や海に流出するなどして、市民の衛生的な生活環境や社会経済活動に甚大な影響を及ぼす可能性がある。横浜市では、大規模地震による被災時においても、通常時と同程度の流入下水水量に対して、全量簡易処理（沈殿・消毒処理）を実施することを目指し耐震化を進めている。（「下水道施設の地震対策」（横浜市環境創造局下水道施設整備課））

## 環境学習

各主体の環境に対する共通の理解を深め、意識を向上させ、問題解決能力を育成し、各主体の取組の基礎と動機を形成することにより、各主体の行動への環境配慮を促進するもの。  
（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課）

## 環境配慮住宅

環境に配慮した住宅、環境共生住宅と同義。「環境共生住宅」とは、地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から、地域の特性に応じ、エネルギー・資源・廃棄物等の面で適切な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅及び住環境のことをいう。（国土交通省ホームページ「環境共生住宅について」）

## 環境負荷

人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」としている。（EIC ネット「環境用語集」（一財）環境情報センター）

## 急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、一定の基準に該当する場合は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域を指定し、崩壊防止工事を行う。（「急傾斜地崩壊対策事業について」（横浜市建築局宅地企画課）

## 狭あい道路

幅員4メートル未満の道で、一般の用に供されている道路のこと。狭あい道路は、通行上、環境衛生上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動にも支障をきたす恐れがあるため、市民の方々と行政が協力し合って拡幅整備することにより、安全で快適な災害に強いまちづくりを進めていくことが重要である。横浜市では、狭あい道路の拡幅整備を進めやすくするため、整備費用の助成を行う「狭あい道路拡幅整備事業」を実施している。（「狭あい道路拡幅整備事業の概要」（横浜市建築局建築道路課）

## 緊急交通路想定道路

都道府県公安委員会が各道路管理者と協議により指定する道路で、大地震発生時に被災者の避難、救出・救助及び消火活動等に使用される緊急車両及びこの活動を支援する車両と災害応急対策に従事する緊急通行車両のみの通行に限定される道路。横浜市内には20路線ある。（「2011（平成23）年版 横浜市特定建築物耐震改修等事業ご案内」（横浜市建築局建築企画課）

## 区域区分

区域区分制度は、道路・公園・下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行いつつ、良質な市街地の形成を図る目的で、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分するもの。（国土交通省パンフレット「みらいに向けたまちづくりのためにー都市計画の土地利用計画制度の仕組みー）

## クリエイター

Creator。創造者、創作者、創設者（三省堂 weblio）。横浜市では「港の囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを進めている。（「創造都市」（横浜市文化観光局創造都市推進課）

## クールスポット

樹木の下など周辺より気温が低い場所のことをいう。クールスポットを創設すると、周辺のヒートアイランド現象を緩和するといわれている。（「環境創造局事業概要」（横浜市環境創造局政策課））

## グローバル

global。「地球規模の」「球状の」などを表す英語から来ている。「国境を越えて地球全体に関わるさま」を表し、「世界的規模の」という意味でも使われる。（「三省堂ワードワイズ・ウェブ」）

## 形態規制

都市計画法によって定められた用途地域ごとに、建ぺい率（建築面積の敷地面積に対する割合）、容積率（延べ面積の敷地面積に対する割合）、敷地境界や道路からの外壁の距離、建物の高さなどの建物の建て方に制限が決められている。この建物の建て方の制限のことを形態規制という。（「健全なまちづくりのための基準」（横浜市建築局建築企画課））

## 減災

災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害の軽減を図るようにすること。（「減災のてびき（平成 21 年 3 月）」（内閣府））

東日本大震災後の復興構想会議（議長・五百旗頭〈いおきべ〉真防衛大学校長）が、津波などの自然災害への向き合い方として「完全に封じる」との発想を転換し、被害を最小限に抑える「減災」の理念を打ち出した。

## 建設発生土

建築工事及び土木工事による建設副産物として発生する土。横浜市の公共工事から発生する建設発生土の大部分は、指定処分地である輸送中継所（ストックヤード兼積出基地）へ搬入するほか、本市の局間での工事間利用や土質改良施設で良質土に改良し、埋戻材として利用するなど再利用を行っている。（「横浜環境白書（2004（平成 16）年版）」（横浜市環境創造局政策課））

## 減築

建物の増築の逆で、不要な部分を取り壊して建物を縮小しながら機能を更新する手法。子どもが独立した老後の住宅で行ったり、住民の減った団地で建物全体の階数を減らすなどの実例がある。（「現代用語の基礎知識 2012」（自由国民社））

## 建築制限区域

建築基準法 84 条に基づき、市街地に災害があった場合において、都市計画又は土地区画整理法による土地区画整理事業のため必要があると認める場合は、特定行政庁が区域を指定して、災害発生日から 1 か月以内の期間、建築物の建築を制限し、又は禁止することができる。当該期間については、更に 1 か月を超えない範囲で延長できる。（「建築基準法」）

## 高速鉄道 3 号線

市営地下鉄ブルーラインの関内～あざみ野間を指す。運輸政策審議会答申第 18 号（2000（平成 12）年 1 月 27 日答申）において、あざみ野～新百合ヶ丘の延伸が位置付けられた。

## 高付加価値型企業

経済における「付加価値」とは、企業による事業の結果として生み出された製品・サービスなどの価値の中で、それぞれの会社がその活動自体から生み出し、付け加えた価値のこと。事業活動により生み出す価値が高い企業のことをいう。

## 交流拠点都市

横浜市基本構想（長期ビジョン）では、“市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市”を都市像として、これを支える五つの柱の一つに、“世界の知が集まる交流拠点都市”を掲げ、国際機関や研究活動の場が集まる横浜で、私たちと、世界から集まる多様な文化や技術を持つ人々が交流し、互いに切磋琢磨することにより、新しい文化芸術や先進的技術を生み出し、特色ある都市の創造性を発信することで、横浜は世界の知識と知恵の拠点を目指すとしている。（「横浜市基本構想（長期ビジョン）2006（平成18）年6月23日」（横浜市政策局政策課））

## 高齢化率

65歳以上の高齢者人口の総人口に占める割合。（「2011（平成23）年版 高齢社会白書」（内閣府））

## 国際交流拠点

横浜市では、横浜都心・臨海地域の国際競争力の向上を図るため、横浜みなとみらい地区を、港横浜の特性を生かしつつ、業務機能を中心に、商業、文化、居住機能等の導入による多機能な国際交流拠点を形成するものとし、また、北仲通地区を、横浜みなとみらい地区と関内地区の結節点である立地特性を生かし、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進に向け、業務機能、魅力的な文化、商業等の機能や居住機能の導入による多機能な国際交流拠点を形成するものとしている。（「横浜市の都市再生の取組について」（横浜市都市整備局企画課））

## コミュニティサイクル

誰もが手軽に利用しやすい都市型の自転車のレンタルシステム。IT技術を活用したセルフ方式の貸出し返却システムを採用したレンタル拠点がきめ細かにあり、様々な人が手軽に低料金で利用できる仕組み。ヨーロッパでは大都市から中小に至る都市で展開されており、世界各地でその取組は注目されている。（「横浜都市交通計画（2008（平成20）年3月）」（横浜市都市整備局都市交通課））

## コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。（経済産業省関東経済産業局ホームページ）

## 混雑時旅行速度

道路交通センサスにおける、朝、または夕方（午前7時～9時又は午後5時～7時）の混雑時に調査した旅行速度。平均旅行速度は、各調査区間について旅行速度と延長より走行時間を算出し、それらの区間延長の合計を走行時間の合計で割ったもの。混雑時平均旅行速度＝区間延長の合計／走行時間の合計（「2010（平成22）年度道路交通センサス 横浜市的一般交通量調査結果の概要について」より（横浜市道路局企画課））

## コンテナターミナル

Container Terminal。海上コンテナ輸送のための中核的港湾施設で、トレーラーで陸送されたコンテナを船積みし、あるいは、陸送のために船から降ろされたコンテナをトレーラーに載せる施設のこと。コンテナ埠頭とも呼ばれている。（物流道ホームページ「物流用語」）

## コンパクトシティ

徒歩による移動性を重視し、様々な機能が比較的小さなエリアに高密度に詰まっている都市形態のこと。コンパクトシティを形作る要素としては、徒歩による移動性の確保、職住近接・

建物の混合利用・複合土地利用といった様々な都市機能の混合化、建物の中高層化による都市の高密化、はっきりとした都市の境界や独自性を有すること等が挙げられる。

コンパクトシティを目指した取組例としては、コレクティブ住宅やコーポラティブ住宅等の街なか居住や、再開発事業・区画整理事業と連動した公共公益施設等生活拠点整備、都心循環バスやタウンモビリティ、路面電車（LRT）、TDM施策の導入等の都市交通施策、都市と農村の交流や共生を含む土地利用施策、都市観光や街の財産を活用した地域の活性化、都市マスタープランの策定におけるコンパクトシティビジョンの展開などが挙げられる。コンパクトシティの実現に向けて移動そのものの需要抑制や自動車依存からの脱却、土地利用の効率化等を図ることにより、環境負荷の低い都市の実現が期待される。（独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」）

## コンベンション

Convention。会議形式で行うイベント。シンポジウム、講演会、大会などのスタイルがある。

横浜市は、都市別コンベンション参加者総数が、2007（平成19）年から3年連続 全国第1位（日本政府観光局「国際会議統計」より）。2010（平成22）年11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議など、世界各地から8,000名が来日し、実力、実績ともに世界が認めた国際コンベンション都市である。（「横浜観光情報」（公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー））

## 【サ行】

### 再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるもの。化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマス、などが挙げられる。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

### サービス付き高齢者向け住宅

介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の高齢者向け住宅。一定の面積と設備、バリアフリー構造を備え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービス等を提供する。高齢者住まい法の改正により創設され、都道府県・指定都市・中核市が登録を行う。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局住宅計画課））

## 3R

廃棄物処理とリサイクルにおける優先順位を表す言葉の頭文字を取った造語である。①廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、②資源や製品の再使用（Reuse：リユース）、③再生利用（Recycle：リサイクル）の順で、リサイクルよりもリデュースを優先する。3Rに、不要なものをもらわない・買わない（Refuse：リフューズ）、修理して使う（Repair：リペア）を加えて4Rや5Rと呼ぶこともある。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R夢（スリム）プラン～」）（2011（平成23）年1月）」（横浜市資源循環局資源政策課）

### 産業遺構

ある時代にその地域に根付いていた産業の姿を伝える遺物や遺跡。横浜には、開港以来の近代建築や西洋館、土木遺産が残されている。また、郊外部には農村の風情を伝える古民家



や社寺が残されている。これらの歴史的資産を再評価し、街づくりの資源として位置付け、その保全と活用を積極的に図っていくため、1988（昭和 63）年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行し、所有者の協力を得て、主に建築物の外観を保全しながら活用を図っている。（「歴史を生かしたまちづくり」（横浜市都市整備局都市デザイン室））

### 産業観光

歴史的文化的に価値のある産業文化財（工場遺跡や古い機械器具など）、稼働中の生産現場（工場や工房など）、そこでの生産物（工業製品や工芸品、民芸品など）などを通して、モノづくりの心や地域の歴史にふれる観光活動をいう。（三省堂 weblio「産業・観光キーワード」（財団法人経済広報センター））

### 市街化区域

都市計画法（1968（昭和 43）年）及び関連法令の規制を受けるべき土地として指定される「都市計画区域」のうちで、既に市街地を形成している区域か、おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。市街化区域内には、住居専用地域、商業地域、工業地域などの地域地区（用途地域）が定められることが多い。都道府県は、都市計画区域に無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときは、都市計画に「市街化区域」と「市街化調整区域」との区分を定めることができるとされている（都市計画法第 7 条）。（独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」）

### 市街化調整区域

都市計画法（1968（昭和 43）年）及び関連法令の規制を受けるべき土地として指定される「都市計画区域」のうち、市街化を抑制すべき区域。したがって、市街化拡大の恐れのない開発が特例として認められる以外、原則として開発は認められない。また、区画形質の変更を伴わないような建築行為も都道府県知事等の許可が必要とされている（都市計画法第 7 条）。（独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」）

### 市街地の縮退

郊外市街地などにおいて、高齢化や人口減少に伴い空き地や空き家等が発生し、急速な低密度化とこれに伴う市街地の荒廃化が進むこと。低密度化が進む市街地について、荒廃化を招くことのないよう、一定程度の都市サービス機能は維持しつつ、樹林地等の「みどり」や、耕作地・市民農園等の「農地」に、あるいは二地域居住等に対応した新たな郊外住宅地等の「住まい」への土地利用転換を誘導していくなど、上手に縮退していく（スマートシュリンク）方策が必要とされる。（国土交通省ホームページ「今後の市街地整備の目指すべき方向」）

### 次世代インフラ

再生可能エネルギーの導入・普及と効率的な活用を図り、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術を活用して効率的に需給バランスをとり、電力の安定供給を実現するための電力送配電網が「スマートグリッド」である。一方で、エネルギーの有効利用という観点からは、電力だけでなく、熱エネルギーや交通システムも含め、「スマートコミュニティ」ともいうべき、人々のライフスタイル全体を視野に入れた社会システムの在り方の検討が必要とされており、これらの新しい次世代のエネルギー・社会システムのことをいう。（経済産業省ホームページ「スマートグリッド・スマートコミュニティについて」）

### 次世代型都市インフラ

次世代インフラと同義。

### 持続可能な都市づくり（まちづくり）

「持続可能な開発（発展）」とは、環境と開発は不可分の関係にあり、開発は環境や資源という土台の上に成り立つものであって、持続的な発展のためには、環境の保全が必要不可欠

であるとする考え方を示すもの。1980（昭和 55）年に国際自然保護連盟（IUCN）、国連環境計画（UNEP）などが取りまとめた「世界保全戦略」に初出した概念。1992（平成 4）年のリオ会議では中心的な考え方として、「環境と開発に関するリオ宣言」や「アジェンダ 21」に具体化されるなど、今日の地球環境問題に関する世界的な取組に大きな影響を与えるものとなった。日本の環境基本法の第 4 条等における循環型社会の考え方の基礎となっている。このような概念に基づく都市づくり、まちづくりのこと。（独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」）

### 視点場

視点場（ビューポイント）とは、ある景観を眺める立ち位置である。駅や大通りなど多くの人から見られる場所。また、丘の上や橋りょう上など、良好な景観の得られる場所が一般に視点場として捉えられる視点場からの景観は、地域の中で良好な景観を味わう場所を創出・保持していこうとするもので、景観の公共性を高めるものである。（UR 都市再生機構ホームページ「都市デザインポータルサイト」）

### 市民の森

「緑の環境をつくり育てる条例」及び「市民の森設置事業実施要綱」に基づき、おおむね 2ヘクタール以上のまとまりのある樹林地などを対象に、土地所有者と原則 10 年間以上の市民の森契約を結び、広場、散歩道、ベンチなど簡易な施設整備を行い、市民に憩いの場を提供するもの。散策路や広場の草刈り、清掃、パトロールなど通常の管理は、地域の「市民の森愛護会」に委託し、所有者には奨励金を交付している。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成 19）年 1 月）」（横浜市環境創造局政策課））

### シームレス化

公共交通機関などの利用者が、複数の交通サービスを乗換えなどの抵抗がなく円滑に利用できることをいう。（「横浜都市交通計画（2008（平成 20）年 3 月）」（横浜市都市整備局都市交通課））

### 社会増、自然増

一定の期間内に生まれた子供と死亡した人の数の差が自然増減。死亡した人数より生まれた人数の方が多い場合はそれだけ人口が増加し、これを自然増という。同様に一定の期間内に流入した人と流出していった人の差が社会増減。流入した人数の方が多い場合、これを社会増という。社会増減は、主に転勤、転職、就職、就学、結婚、住宅事情などの社会的事情による転居によって起こる。自然増減と社会増減の二つを合わせたものが、全体として人口の増減となる。（「横浜の住宅事情」（横浜市建築局住宅計画課））

### 遮熱性舗装

太陽光を反射し、舗装が吸収する熱量を少なくすることにより、舗装の温度上昇を抑制する舗装。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成 23）年 4 月）」（横浜市環境創造局政策課））

### 循環型社会

雨水の地中かん養や中水利用などの水の循環への配慮、生ごみの堆肥化、古紙や缶のリサイクルなど資源の循環などの仕組みや設備を備えたり、大気循環を促す風の通り道や緑地の配置に配慮した都市構造を有する社会を指している。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成 23）年 4 月）」（横浜市環境創造局政策課））

### 準用河川

一級河川、二級河川以外の河川のうち、市町村長が公共性の観点から重要と考え指定した河川。河川法に基づき、二級河川における規定の一部が準用されることから準用河川と呼ば

れる。横浜市内には 25 の準用河川がある。（「河川の基礎知識」（横浜市道路局河川計画課））

## 情報インフラ

情報通信基盤。光ファイバー網などのブロードバンドネットワークやインターネット環境。最近では I T（Information Technology）から I C T（Information Communication Technology）といわれるようになった。国の政策も I C T インフラの整備から I C T の利活用に主眼がおかれるようになってきている。

## 集約型都市構造（集約型の都市構造）

人口減少・超高齢社会の到来、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約などの都市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じ、都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市の構造。これにより、にぎわいがあり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、環境負荷低減型の都市活動、効率的かつ効果的な都市整備を実現することを目標とする。（「2007（平成 19）年度版国土交通白書」（国土交通省））

## 循環型都市づくり

環境負荷への影響を少なくし、資源循環に配慮した都市づくり。

## 人口指標

市街化区域の都市計画変更に際し、将来の市街化区域規模の設定は将来人口をもとに想定するものとされ、市街化区域の規模の指標を人口指標といっている。

「都市計画運用指針」（国土交通省）によると「市街化区域の設定は、都市計画区域マスタープランにおける区域区分の方針において、人口を最も重要な市街地規模の算定根拠としつつ、これに世帯数や産業活動の将来の見通しを加え、市街地として必要と見込まれる面積（以下単に「フレーム」という。）をそのまま即地的に割り付ける方式（いわゆる人口フレーム方式）を基本とすべきである。」とされ、市街化区域の設定は人口規模が指標とされる。

## 食農教育

生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。食と農とともに、環境問題について考え、身近に感じ、行動することを促すことが重要視される。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成 19）年 1 月）」（横浜市環境創造局政策課））

## スプロール

Sprawl。都市が急速に発展し、周辺へ無秩序に市街地が広がる現象をいう。道路、上下水道、電話その他の都市施設が整備されず、市街地化が進むため都市問題を激化させることになる。（朝日新聞社 kotobank 「世界大百科事典第 2 版」（平凡社））

## スマートグリッド

smart grid。情報通信技術（ICT）を駆使した高度な電力供給網（grid）。または、そのような電力供給網を実現する「スマート化」構想のこと。米国で提唱され、日本でも検討が推進されている。（三省堂 weblio 「新語時事用語辞典」）

## スマートコミュニティ

smart community。スマートグリッドやホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）による消費エネルギーの最適化をはじめ、公共交通システムや公共サービスなど、あらゆる側面から社会的インフラおよび社会システムを統合的に管理・制御するという概念。および、そのような管理制御が実現されたコミュニティのこと。（三省堂 weblio 「新語時事用語辞典」）

## 生物浄化

細菌などの微生物の自然分解能力を利用して環境汚染を浄化、無害化すること。(独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」)

## 生物多様性

生物の間に見られる変異を総合的に指す言葉。様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在「生態系の多様性」、様々な生物種が存在する「種の多様性」、種は同じでも持っている遺伝子が異なる「遺伝的多様性」からなる三つのレベルの多様性により捉えられる。(「横浜市水と緑の基本計画(2007(平成19)年1月)」(横浜市環境創造局政策課))

## 生物多様性プロモーション (b-プロモーション)

生物多様性の考え方を市民生活に浸透させていくための、「ヨコハマbプラン」の重点推進施策の一つとして、子どもたちと地域社会、活動団体とのつながりを強める取組。そのため、子どもたちの生きもの体験の場の提供、野鳥をみつけて地域の自然を知るための活動、横浜の生物多様性を映像化するなどのプロジェクトを実施する。(「生物多様性プロモーション始動！」(2011(平成23)年5月)) (横浜市環境創造局政策課)

## 浅海域

海岸線から大陸棚の外縁までの間であって、大陸棚上の大部分を占める海域のこと。(「生物多様性横浜行動計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

## 全窒素

アンモニア性窒素などの無機性窒素とたんぱく質などに含まれる有機性窒素の総量。(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

## 全りん

りん酸やその化合物に含まれるりんの総量。(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

## 創造産業

デザイン・映画・映像・音楽・コンピュータソフト等を「創造的産業」としている。横浜では創造都市を形成するため、これらの産業の集積を進め、経済活性化を図るものとしている。(「創造都市～アートを通じたまちづくり～」(横浜市文化観光局創造都市推進課))

## 創造都市

横浜市では、市民生活の豊かさを追求しつつ、都市の自立的発展を目指すためには、横浜の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを進めるものとしている。(「創造都市～アートを通じたまちづくり～」(横浜市文化観光局都市推進課))

## ソーシャルビジネス

Social business。環境や貧困問題など様々な社会的課題に向き合い、ビジネスを通じて解決していこうとする活動の総称。「ソーシャルビジネス研究会報告書(2008(平成20)年4月)」(経済産業省)によると、ソーシャルビジネスの捉え方として、①現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること、②ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと、③新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出することとしている。(「ソーシャル・ポート・ヨコハマ」(横浜市経済局経営・創業支援課))

## 【タ行】

### ダイオキシン類

塩素を含む有機化学物質の一種で、「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成12年1月15日施行)により、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)の3物質群と定義されている(単一の物質でないため、「物質群」としている)。ダイオキシン類の現在の主な発生源は、ごみ焼却による燃焼、製鋼用電気炉、たばこの煙、自動車排出ガスなどの様々な発生源が挙げられている。水に溶けにくく、油や溶剤には溶けやすい。また、常温では安定しているが、高温(摂氏800度以上)ではほとんど分解する。(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

### 大気汚染物質

地球を取り巻いている大気は、窒素と酸素を主成分にしてこれに数多くのガス状、粒子状等の微量成分が含まれている。大気汚染物質とは、この微量成分の中で、人、動植物、生活環境にとって好ましくない影響を与えるものといえる。大気中での化学変化の有無による一次汚染物質・二次汚染物質、発生形態による人為汚染物質・自然由来物質、物理的性状による粒子状物質・ガス状物質、行政的対応の有無による規制物質・未規制物質など、さまざまな観点から分類がなされている。具体的な大気汚染物質には、環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、トリクロロエチレン等がある。このほか、大気汚染防止法(1968(昭和43)年)により固定発生源からの排出が規制されている硫酸化物、窒素酸化物、ばいじん、カドミウム、塩素、鉛、塩化水素、フッ化水素等の「ばい煙」、鉱物等の堆積場から飛散する「一般粉じん」、「特定粉じん」であるアスベスト、「特定物質」として定められているベンゼンなどが該当する。また、移動発生源からの排出が規制されている一酸化炭素、炭化水素、粒子状物質なども該当する。悪臭は大気汚染の一形態と考えることもでき、その原因物質もまた大気汚染物質と位置付けることもできる。(EIC ネット「環境用語集」(一財)環境情報センター)

### ダウンゾーニング

一定地域を対象に建築物の指定容積率を引き下げ、無秩序な開発の規制を図ること。アメリカの大都市では1980(昭和55)年代以来、容積率の引下げと合わせて優良な開発計画に対しては元の容積率や緩和した容積率を認め、地域の改善を誘導しようとする施策が行われてきたが、これをダウンゾーニングという。日本も1992(平成4)年6月に誘導容積制度という類似の制度を導入した。(朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」(小学館))

### 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境、及び多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川の管理を行うこと。(「横浜市水と緑の基本計画(2007(平成19)年1月)」(横浜市環境創造局政策課))

### 地域エネルギーマネジメント

住宅やビル、電気自動車等の様々な需要対象を取り込み、エネルギー利用状況の集約・可視化、需要制御等の機能を持ち、適切に地域全体のエネルギーマネジメントを行うこと。出力調整困難な再生可能エネルギー(=太陽光や風力等の自然エネルギー)を最大限活用することで、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減を達成する(エネルギーの効率的利用)ことを目的とする。(一般財団法人日本情報経済社会推進協会ホームページ)

## 地域交通サポート事業

坂道が多い横浜では、既存バス路線がない地域などで、住民の方々が集まり、生活に密着した交通手段の導入に向けて取組を行っているケースが多く見られる。このような地域の主体的な取組がスムーズに進むように、運行に至るまでの事業の立上げに対して支援を行う事業であり、通院、買い物、通勤、通学等様々な目的の方が一緒に乗りあって移動できる公共交通の実現を目指すもの。

## 地域地区

都市計画法（1968（昭和 43）年）の第 8 条の規定により、都市計画として定められる各種の地域、地区、又は街区の総称。定められる地域、地区等としては第一種住居地域、商業地域、工業地域など土地利用の方向を規定した各種の地域（用途地域という）、美観地区、風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区などがある。（EIC ネット「環境用語集」（一財）環境情報センター）

## 地域モビリティ

移動の利便性、移動のしやすさ。地域のモビリティの確保は、一人ひとりのアクティビティ（活動の質と量）を向上・拡大し、交流と連携を活性化することにより、「自立的な地域の形成」にもつながる。人口が減り高齢化が進んでも、より多くの人々が容易に移動でき、街を出歩いたり社会参加することで人の活動がより活発になれば、地域の活力を維持することができ、病院などへのアクセスが容易になれば、より安心な社会が実現できる。このように「モビリティの確保」は、住民一人ひとりの社会参加の機会を増やし、安心して生き生きとした社会の形成のために必要かつ有効な施策の一つである。（国土交通省ホームページ「地域のモビリティ総合サイト」）

## 地域冷暖房システム

地域内の複数の建物に対して一元的に冷暖房や給湯を行うシステム。個別に冷暖房を行う場合よりもエネルギーの利用効率が高く、経済性や環境保全の面で有利になる。（朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」（小学館））

## 地区計画

都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定めるもの。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、条例（地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。（「地域まちづくりの推進」（横浜市都市整備局地域まちづくり課））

## 地区計画の手続条例

「横浜市地区計画等の案の作成手続に関する条例（1982（昭和 57）年 10 月 5 日）」。都市計画法第 16 条第 2 項の規定にもとづき、地区計画案の提示や意見の提出方法等に関する必要な事項を条例で定めるものとされており、手続条例が制定されていないと地区計画の決定ができない。（「横浜市地区計画等の案の作成手続に関する条例」（横浜市建築局都市計画課））

## 超高齢社会

65 歳以上の高齢者の占める割合が全人口の 21 パーセントを超えた社会。日本が超高齢社会となるのは時間の問題といわれている。また、65 歳以上の高齢者の占める割合が全人口の 7 パーセントを超えた社会は「高齢化社会」、14 パーセントを超えた社会は「高齢社会」と呼ばれる。（三省堂 weblio「介護用語集」（あったかタウン））。

## 長寿命化

横浜市では、これまで人口急増時に対応して、集中的に整備してきた公共建築物が、今後大量かつ集中的に老朽化の時期を迎え、劣化した部材や設備機器の維持管理や改修に伴う財政負担が大きな課題となっている。これら老朽化した施設の維持保全対策を効率的に進めるため、長寿命化対策事業として劣化調査を基に作成した公共建築物保全データベースを活用し、個々の建物の個別保全計画を作成し、緊急的に修繕が必要とされたものから長寿命化対策工事を実施することとしている。（「公共建築物の長寿命化を推進します」（横浜市建築局保全推進課））

## 津波警報伝達システム

鶴見、神奈川、西、中、磯子及び金沢区の沿岸6区において、元禄型関東地震で浸水が予測される区域に対し、津波警報、避難勧告・指示等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するシステム（「2011（平成23）年度横浜市一般会計補正予算資料」（担当：横浜市消防局危機対処計画課））

## 低公害車

自動車から出る大気汚染物質の排出量が少ない、又はまったく排出されない自動車を指す。最近では燃費性能の優れた自動車を含め、環境負荷の少ない自動車を総称している。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス（CNG）自動車、ハイブリッド車が一般的には知られている。（九都県市あおぞらネットワークホームページ「低公害車について」）

## 低炭素型都市づくり

地球温暖化対策の観点から、中長期の温室効果ガス排出量を大幅に削減するための対策を講ずる都市づくりのこと。そのためには、我が国の経済社会構造を変革し、低炭素社会を実現することが必要である。都市・地域においても、公共交通の利用促進によるコンパクトシティへの取組や、未利用エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等、都市・地域の構造そのものに影響を与える面的な対策を実施することにより、それぞれの地域の特色を生かした低炭素型の地域づくりを進めることが求められている。（環境省ホームページ「低炭素地域づくり面的対策推進事業」）

## 低炭素技術

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出を削減し、低炭素社会へ移行していくための技術。そのためには、省エネルギー対策、既存の低炭素技術の利用などを推進するとともに、長期的な視野に立った技術革新への取組が不可欠である。（環境省ホームページ「世界低炭素成長ビジョンー日本の提言」）

## 低炭素社会

地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素やメタンなどの温暖化ガスをできる限り排出しない社会。石油などの化石燃料に過度に頼らず、自然エネルギーを活用し、大量生産・大量消費社会から循環型社会へ脱却することを意味する。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 透水性舗装

雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装。水をそのまま地下に浸透させるため、設計許容量を超えた豪雨時などに起こる下水や河川の氾濫の防止、植生や地中生態の改善、地下水のかん養等の効果がある。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 道路交通センサス

正式名称は全国道路・街路交通情勢調査。道路が現在どのように使われているか、道路整

備の現状はどのようになっているのか等について全国規模で調査することにより、将来における道路交通計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として、おおむね5年ごとに全国一斉に実施している調査。調査内容は、2種類あり、自動車がどこからどこへ移動しているのかを調べる「OD調査」と、道路の交通状況や施設状況を把握する「一般交通量調査」を行っている。

### 特別緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全し、都市計画に位置付ける地域地区。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課））

### 都市型住宅

敷地を有効に活用した中高層集合住宅。店舗やオフィスとの複合的な集合住宅など、都心に近い立地で、職住の近接や高度の文化的な生活など多様な居住ニーズに対応しようとする住宅。

不動産業界では、「都市部の比較的密集した敷地条件に対応して、外部に対して閉じ、内部に対して開くという構造で、周囲からのプライバシーを守り、採光や防犯を最大限に考慮した住宅。」という定義付けもなされているが、本マスタープランでは前述のような意味で使っている。

### 都市型水害

都市部で、中小河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで起こる水害。地下街、地下鉄、道路、住宅の浸水を引き起こし、交通機関などの都市機能を麻痺させることもある。都市型水害が起こる理由は、近年都市部で増加している豪雨の影響と都市構造の二つが挙げられる。豪雨が起きるのはヒートアイランド現象、温暖化が一因とみられており、また、地表がアスファルトに覆われた都市構造であるために、流域の保水機能、遊水機能の低下していることが考えられている。（交通辞典 t-word ホームページ）

### 都市機能

都市（政治、経済、文化等の中心地で人の多いところ）としての機能。業務、商業、文化、観光、交流などの機能（の一つ又は複数）を有する。

### 都市計画基礎調査

都市計画法第6条に基づき、都市政策の企画、立案及び都市計画の運用に資するため、土地利用現況、建物現況、都市施設、市街地整備の状況について調査し、都市の現況及び動向を把握することを目的として、おおむね5年ごとに都道府県が都市計画区域について実施する調査。（「都市計画基礎調査の手引き（2006（平成18）年3月）」（神奈川県県土整備部都市計画課（当時）））

### 都市計画区域

一体の都市として総合的に整備し、開発し及び保全する必要がある区域、又は首都圏整備法（1956（昭和31）年）・近畿圏整備法（1963（昭和38）年）による都市開発区域など新たに都市として開発し及び保全する必要がある区域で、都道府県が都市計画法（1968（昭和43）年）に基づき指定した区域。区域が指定されると当該区域を対象として都市計画が策定される。（独立行政法人環境保全再生機構ホームページ「環境用語集」）

### 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域を対象として、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けて、都市計画の目標などの都市計画の基本的な方針を定めるもの。神奈川県は、横浜市全域を都市計画区域に指定し、都市計画法第6条の2に規定されている「都市計画区



域の整備、開発及び保全の方針」の他、都市計画法第7条の2に規定されている「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」について、本市から案の申出を受け策定している。（「2010（平成22）年度都市整備局事業概要」（横浜市都市整備局企画課））

### 都市計画提案制度

2002（平成14）年の都市計画法の改正（2003（平成15）年1月1日施行）により創設され、住民等がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを可能とするための制度。土地所有者、まちづくりNPO等が、一定の条件を満たしたうえで、地方公共団体に都市計画の提案ができるというものである。（「都市計画提案制度」（横浜市建築局都市計画課））

### 土砂災害警戒区域

斜面の崩壊などが発生した場合に、市民の生命身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。神奈川県が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて調査を行い、指定・告示する。（「土砂災害対応マニュアル作成の手引き」（横浜市消防局危機対処計画課））

### 都心機能

都心（高次の業務、商業、文化、観光、交流などの機能が集積される場所）としての機能。

### 都心居住

利便性の高い都心部に住むこと。大都市における人口の都心回帰が顕著になり、また地上20階を超える超高層マンションの建設ラッシュが起きていることから最近注目されている。地価下落、容積率等の規制緩和、企業による土地売却の増加等が背景にある。（小林秀樹千葉大学教授）（朝日新聞社 kotobank 「知恵蔵2011の解説」）

### 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度。（国土交通ホームページ「市街地整備手法の紹介」）

## 【ナ行】

### 二級河川

河川法で定められ、二級河川水系に係わる都道府県知事指定の河川。二級河川水系とは、一級水系以外の水系で公共の利害に重要な水系として都道府県知事が指定する水系のこと。横浜市内には、二級河川の水系としては、境川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川がある。（「河川の基礎知識」（横浜市道路局河川計画課））

### 二酸化窒素

大気中の窒素酸化物の構成成分で、発生源はボイラーなどの固定発生源や自動車などの移動発生源のような燃焼過程、硝酸製造等の工程などがある。燃焼過程からはほとんどが一酸化窒素として排出され、大気中で酸化され二酸化窒素となる。二酸化窒素は、呼吸とともに人体に取り込まれ、呼吸器疾患の原因となることが知られており、環境基準が設定されている。二酸化窒素そのものが大気汚染物質であるが、光化学オキシダントの原因物質でもある。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 二次林

自然林（一次林）が伐採、山火事などによって失われた後、自然に又は人為的に再生した林。（「生物多様性横浜行動計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## ニューツーリズム

テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行を指す。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイ等が挙げられる。（国土交通省観光庁ホームページ「ニューツーリズム創出・流通事業」）

## 熱帯夜

夜間の最低気温が25度以上の日のことである。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 農業専用地区

まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市独自の制度として市長が指定した地区。農業振興地域内で、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積10ヘクタール以上の地区を指定。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課））

## 【八行】

### バイオ関連企業

バイオテクノロジーによる新しく高度な知識・技術を応用して、新薬や新しい治療技術の研究開発に従事する企業。

バイオテクノロジー【biotechnology】とは、生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。遺伝子の組換え、細胞融合や酵素を扱う技術が含まれ、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用。生命工学。生物工学。（朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」（小学館））

### ハザードマップ

洪水や津波、火山噴火など災害発生時に、住民が安全に避難できるよう被害の予想区域や程度、避難場所などを示した地図。自治体が作製し、避難勧告を出す際の重要な指針となる。

（朝日新聞社 kotobank「朝日新聞掲載「キーワード」の解説」（2008-11-05 朝日新聞朝刊3社会））

### バスベイ

バスの停車所又はバス停車帯。バスの乗降客のために、本線車道から分離し、停車のために専用にする地帯。

### パーソントリップ調査

「人（Person）の動き（Trip）」から都市を分析していく調査（PT調査ともいう。）で、「どのような人が」「どのような目的で・交通手段で」「どこからどこへ」移動したかなどを調べるもの。鉄道や自動車、徒歩といった各交通手段の利用割合や交通量などを求めることができる。東京都市圏においては、日常的に一体的な経済、社会活動が行われている圏域と

して、東京を中心とした通勤交通圏域を一つのまとまりある都市圏として、1968（昭和43）年以降、10年ごとに実施している。（東京都市圏交通計画協議会ホームページ）

## ハブポート

Hub Port。海運の拠点となる国際的な港。自転車の車輪の軸（ハブ）からタイヤに向かってスポークが延びるように、世界各地へ航路が結ばれている港のこと。

## バリアフリー化

高齢者、障害者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること（歩道の段差解消など）をいう。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者等が社会参加をするうえで、精神的にも障壁がないことも意図する。（「横浜都市交通計画（2008（平成20）年3月）」（横浜市都市整備局都市交通課））

## 被災市街地復興推進地域

大規模な火災、震災その他の災害を受けた市街地について緊急かつ健全な復興を図るため、市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給を行うことを目的として定める地域。1995（平成7）年に制定された被災市街地復興特別措置法に基づいて市町村が指定する。

## ビジネスイベント

MICEの項を参照。

## ヒートアイランド現象

都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。（「横浜水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課））

## フェイス ツー フェイス

Face to face。面と向かうという意味で、直接人と対面して関係を持つことをいう。

## 不燃化促進区域

大規模な地震等に伴い発生する火災に対して、住民の避難の安全性の確保と市街地における大規模な延焼の遮断・遅延を図ることを目的として指定する、避難地、避難路、延焼遮断帯周辺等の一定の区域。不燃化促進区域内で建築する耐火建築物又は準耐火建築物に対して助成を行う。（国土交通省ホームページ「都市防災総合推進事業」）

## 防火及び準防火地域

都市計画法第8条第1項第5号に規定する地域地区の一つであり、市街地における火災の危険を防除するため定めるものとされている。これらの地域内における建築物やその他の工作物に関する制限については建築基準法第3章第5節（第61条から第67条）に規定が設けられている。

## 防災街区整備地区計画

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づき、災害時における延焼防止、避難路確保のため必要な道路及び建築物等を総合的に整備する必要がある区域において、防災機能の確保を図り安全な市街地形成を目的として定める地区計画。（国土交通省ホームページ「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律について」）

## 防災再開発促進地区

「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律」に基づき、密集市街地のうち、特に一体的にかつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区を定める。都市計画

法第7条の2「都市再開発方針等」の規定に基づき、防災再開発方針において、地区とその整備又は開発計画の概要を定めるものとしている。(国土交通省ホームページ「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律について」)

### 防災遮断帯

京浜臨海部における工業地帯において、将来的に予測される大地震を始めとした災害発生時に、工業地帯に隣接する市街地への被害拡大を防ぐことを目的として形成することが必要とされる遮断帯。

### 保水性舗装

舗装体内に保水された水分が蒸発し、水の気化熱により路面温度の上昇を抑制する性能を持つ舗装(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

### ポテンシャル

潜在的な力。可能性としての力(朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」(小学館))

### ボトルネック

車線数が減少する場所や交差点など、交通混雑を引き起こす要因となるような場所をいう。(「横浜都市交通計画(2008(平成20)年3月)」(横浜市都市整備局都市交通課))

## 【マ行】

### 緑の10大拠点

横浜みどりアップ計画では、市内におけるまとまった緑として、河川の源流域には「緑の七大拠点」が、また、鶴見川や境川の中流域には「河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点」が三箇所あり、これらを合わせて緑の10大拠点として位置付けている。(「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)(2009(平成21)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

### 未利用エネルギー

河川水・下水等の温度差エネルギーや、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーのことをいう。これらの未利用エネルギーを、地域の特性に応じつつ、ヒートポンプ技術等を活用し利用する等、高温域から低温域にわたる各段階において無駄なく組み合わせるエネルギー・システムを整備することにより、民生用の熱需要に対応させることが近年可能となった。具体的な未利用エネルギーの種類としては、①生活排水や中・下水・下水処理水の熱、②清掃工場の排熱、③変電所の排熱、④河川水・海水・地下水の熱、⑤工場排熱、⑥地下鉄や地下街の冷暖房排熱、⑦雪氷熱、等がある。(「エネルギー白書2011」より(経済産業省資源エネルギー庁))

### モビリティマネジメント

一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを期待する施策であり、「過度な自動車利用の状態から、公共交通や自転車等を適切に利用する状態」に少しずつ変えていくための取組。(「横浜都市交通計画(2008(平成20)年3月)」(横浜市都市整備局都市交通課))

### モーダルシフト

輸送手段を変更するという意味合いの言葉であるが、交通に関連する環境保全対策の分野では、より環境負荷の小さい手段に切り替える対策を総称してこのように呼んでいる。運輸部門の二酸化炭素発生量の大半は自動車によるため、狭義には二酸化炭素発生量の削減を目

的とした、トラックによる貨物輸送から、鉄道や船舶に転換することを指すこともある。大量の幹線貨物輸送をモーダルシフトした場合、エネルギー節減、二酸化炭素、窒素酸化物の排出抑制、道路交通騒音の低減、労働力不足の解消などのメリットが期待される。一方、コンテナ列車、コンテナ船の増強、ターミナル駅、港湾の整備などが必要となってくる。(独立行政法人環境再生保全機構ホームページ「環境用語集」)

## 【ヤ行】

### 容積率

[建築物の延べ床面積]÷[敷地面積]で表される割合のこと。建築基準法では、環境保持の面から用途地域並びに前面道路の幅員に応じて容積率を制限している。(朝日新聞社 kotobank「不動産用語辞典の解説」(不動産売買サイト【住友不動産販売】))

### 用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行うことを目的として指定する地域地区の一つ。住居系(第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域)、商業系(近隣商業地域、商業地域)、工業系(準工業地域、工業地域、工業専用地域)の12種類がある。(朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」(小学館))

### 横浜市環境管理計画

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定する環境の総合計画。現在の計画は、環境を取り巻く様々な状況の変化に対応した新しい環境行政を推進するため、「新たな『横浜市環境管理計画』」として2011(平成23)年4月に策定。「地球温暖化対策、生物多様性問題を重視し、市民生活(子育て・健康福祉・地域社会等)、経済、まちづくりなどあらゆる分野との連携により、総合的に施策を推進すること」「環境行政のさらなる推進に向け、プロセス管理に基軸を据えるとともに、環境プロモーションの展開により、『選ばれる都市』を目指すこと」を計画のポイントとしている。(新たな「横浜市環境管理計画(2011(平成23)年4月)」(横浜市環境創造局政策課))

### 横浜市基本構想(長期ビジョン)

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支える全ての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるもの。横浜市が人口減少時代に突入する21世紀最初の四半世紀(おおむね2025(平成37)年頃、現在から約20年間)を展望し、横浜市の目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定している。横浜市の行政計画は、すべてこの長期ビジョンの理念に基づき策定され、様々な計画の最上位に位置づけられる指針となる。「地方自治法」に規定される、その地域における総合的かつ計画的な行政を運営するための基本構想に位置付けられるものであり、横浜国際港都建設法の理念である「横浜市が日本の代表的国際港都として十分に機能を発揮する」ことに寄与する指針。(「横浜市基本構想(長期ビジョン)2006(平成18)年6月23日」(横浜市政策局政策課))

### 横浜市市街地環境設計制度

敷地内に歩道や広場(公開空地)を設けるなど、総合的な地域貢献を図ることを条件に、建築物の高さや容積率を緩和することで、良好な市街地環境の形成を誘導する制度。1973(昭和48)年に制度を導入して以来、これまでに制度を活用した約500件の建築計画は、それ

それぞれの立地特性に応じた地域のまちづくりに貢献してきた。（「横浜市市街地環境設計制度」  
（横浜市建築局建築環境課））

### 横浜市宅地開発要綱

横浜市では、総合的なまちづくりを推進するため、1968（昭和 43）年に制定。都市計画法等の開発関連法令と併せて、良好な住環境の形成・保全に成果を挙げてきた。しかし、制定後 30 年あまりが経過し、開発事業をめぐる社会状況の変化に対応するとともに、市民・事業者・横浜市との協働による良好な都市環境の形成を目指し、宅地開発要綱等について、適用対象を拡大し、公共公益施設の整備基準を見直し、横浜市開発事業の調整等に関する条例を 2004（平成 16）年に制定した。（「横浜市開発事業の調整等に関する条例の概要」（横浜市建築局宅地企画課））

### 横浜市地域まちづくり推進条例

市民と市が協働して行う地域まちづくりの理念や市民と横浜市のそれぞれの責務を明らかにするとともに、地域まちづくりに関して、組織づくり、プランやルールづくりなどの市民参画の方法・手続や、市民主体のまちづくり活動への支援策といった基本的な事項を定めた条例。2005（平成 17）年 2 月 25 日公布、2005（平成 17）年 10 月 1 日施行。（「地域まちづくり推進条例」（横浜市都市整備局地域まちづくり課））

### 横浜市中期 4 か年計画

2006（平成 18）年 6 月に策定した横浜の 20 年（おおむね 2025 年）を展望した市政の根本となる指針である「横浜市基本構想」（長期ビジョン）が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策や工程を具体化する、2013（平成 25）年度までの 4 か年計画。（「横浜市中期 4 か年計画」（横浜市政策局政策課））

### ヨコハマ市民まち普請事業

市民が地域の特性を生かした身近な生活環境の整備（施設整備）を、自ら主体となって発意し実施することを目的として、身近なまちのハード整備に関する提案を募集し、2 段階の公開コンテストで選考された提案に対して最高 500 万円の整備助成金を交付するなど、市民が主体となった整備の支援を行う事業。（「ヨコハマ市民まち普請事業」（横浜市都市整備局地域まちづくり課））

### 横浜スマートシティプロジェクト

日本型スマートグリッドの構築や海外展開を実現するための取組みとして、2010（平成 22）年 4 月に経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクトである。本市と民間企業が協働し、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入、一般世帯・事業者・地域でのエネルギーマネジメント、次世代交通システム等の各プロジェクトに取り組んでいる。（「横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）」（横浜市温暖化対策統括本部プロジェクト推進課））

## 【ラ行】

### ライトアップ

横浜の個性的な景観を形成している歴史的建造物等、各種都市施設に、夜間の光による夜景演出（ライトアップ）を行い、その夜景の魅力を市民、観光客にアピールするとともに、ヨコハマの街の活性化を図っている。ライトアップについては、市民と企業と協働で推進するため、「ヨコハマ夜景演出事業推進協議会」を設立し、さまざまなイベントと連携した投光実験の実施や、投光器の常設化を進め、これまでに、開港記念会館（ジャック）、横浜税関（クイーン）、

神奈川県庁（キング）、日本郵船横浜ビル等、約 50 の施設のライトアップを推進してきた。（「ヨコハマ都市空間演出事業（ライトアップ）」（横浜市都市整備局都市デザイン室）

### ライフサイクル

Life cycle。人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。（朝日新聞社 kotobank 「デジタル大辞泉」（小学館）

### ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等）によって区分される生活環境の段階のことをいう。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成 24）年 3 月）」（横浜市建築局住宅計画課）

### ライフライン

Life line。人間の生活を支える施設あるいは設備。電気、ガス、上水道等の供給施設。広くは地域冷暖房、上水道の供給系施設、廃棄物処理施設、電信・電話等の情報通信施設及び道路、鉄道、水路等の交通運輸施設も含まれる。

### リサイクル

再生利用。ごみを原料（資源）として再利用すること。「再資源化」とも言う。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プラン～」）（2011（平成 23）年 1 月）」（横浜市資源循環局資源政策課）

### リデュース

発生抑制。生産工程で出るごみを減らしたり、使用済み製品の発生量を減らすこと。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プラン～」）（2011（平成 23）年 1 月）」（横浜市資源循環局資源政策課）

### リニア中央新幹線

「中央新幹線」は、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画が決定されている路線であり、東京都を起点として、甲府市付近、名古屋市付近及び奈良市付近を経て、大阪市を終点とする延長約 500 キロメートルの新幹線。この路線に時速 500 キロメートルで走行する超伝導磁気浮上式リニアモーターカーを導入し、東京・大阪間を約 1 時間で結ぶのが「リニア中央新幹線」である。（神奈川県ホームページ「リニア中央新幹線の概要」（神奈川県県土整備局環境共生都市部交通企画課）

### リノベーション

renovation。リフォームよりも大規模な改修工事のこと。既存の骨格（構造）だけを残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりする。具体的には、耐震性や防火安全性を確保し、耐久性を向上させたり、冷暖房費などのエネルギー節約のため、I T 化など変化する建築機能の対応・向上のために行われる。（朝日新聞社 kotobank ホームページ「リフォーム用語集の解説」（リフォームホームプロ）

### 流域

河川に流れ込む雨水（冰雪水も含む。）が降り集まる地域のこと。集水域又は排水域ともいう。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成 23）年 4 月）」（横浜市環境創造局政策課）

### リユース

再使用。一度使用し、不要になったものをそのままの形でもう一度使うこと。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プラン～」）（2011（平成 23）年 1 月）」（横浜市資源循環局資源政策課）

## 緑化地域制度

緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける「都市緑地法」に基づく制度。「都市計画法」における地域地区として市町村が計画決定を行う。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課）

## 緑被率

緑の現状を量的に示す指標の一つ。航空写真によって、空から緑の量をとらえる方法で、おおよその緑の量が把握できる。（新たな「横浜市環境管理計画（2011（平成23）年4月）」（横浜市環境創造局政策課）

## 歴史を生かしたまちづくり要綱

横浜市に残る歴史的資産を再評価し、街づくりの資源として位置付け、その保全と活用を積極的に図っていくため、1988（昭和63）年に施行。所有者の協力を得て、主に建築物の外観を保全しながら活用を図ることを目的とし、要綱に基づいて「登録」「認定」を進め、認定を受けた歴史的建造物については、外観の保全改修や維持管理に対する助成や耐震改修に対する助成がある。また、可能な場合には、横浜市が歴史的建造物を取得し、市民利用施設として整備公開を図る。（「歴史を生かしたまちづくり」（横浜市都市整備局都市デザイン室）

## 【アルファベット】

### A P E C

Asia-Pacific Economic Cooperation. アジア太平洋経済協力。アジア太平洋経済協力会議。アジア太平洋地域の持続可能な発展を目的とする地域協力の枠組み（フォーラム）。協力地域の自由貿易拡大、経済・技術協力、人材開発などを推進。1989（平成元）年の設立時には、日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイが参加。その後、中国、台湾、香港（ホンコン）、メキシコ、パプアニューギニア、チリ、ロシア、ペルー、ベトナムが加盟した。なお、APECでは加盟した国や地域をメンバーエコノミーと称する。（朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」（小学館）

### A S E A N

Association of Southeast Asian Nations. 東南アジア諸国連合。1967（昭和42）年、タイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポールの5か国によって設立された地域協力機構。1984（昭和59）年にブルネイが、1995（平成7）年にベトナム、1997（平成9）年にラオス、ミャンマー、1999（平成11）年にカンボジアが加盟。本部はジャカルタ（朝日新聞社 kotobank「デジタル大辞泉」（小学館）

### B E M S

Building Energy Management System. 業務用ビルや工場などの建物において、建物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。空調設備や照明設備などをネットワークに接続して一元管理する。いわゆるスマートビルの中心となる技術である。（三省堂 weblio「新語時事用語辞典」

### C A S B E E

「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency」の頭文字をとったもの。地球環境・周辺環境にいかにか配慮しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か等の性能を客観的に評価・表示するために開発された建築物の環境性



能評価システム。横浜市建築物環境配慮制度は、「CASBEE－新築（簡易版）」を基本として、横浜市の制度用に編集した「CASBEE横浜」を用い、建築主がその建物の「建築物環境配慮計画」を作成することによって、建築物の省エネルギー対策や長寿命化、周辺の街並みとの調和、緑化対策などを項目ごとに評価し、総合的な環境配慮の取組を進める。届出制度と認証制度の2段構成になっている。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局住宅計画課）

## COD

化学的酸素要求量（Chemical Oxygen Demand）。有機物による汚れの指標で、有機物を酸化剤で化学的に分解（酸化）するとき消費される酸化剤に対応する酸素の量。有機性汚濁物が多くなると値は高くなる。海域や湖沼における有機物による水質汚濁の指標として用いられている。（「横浜市水と緑の基本計画（2007（平成19）年1月）」（横浜市環境創造局政策課）

## HEMS

Home Energy Management System。情報通信技術（ICT）を活用した、家庭におけるエネルギー管理（省エネ行動）を支援するシステム。住宅内のエネルギー消費機器をネットワークで接続し、稼動状況やエネルギー消費状況の監視、遠隔操作や自動制御などを可能にする。スマートハウスの中核技術として研究開発が進められている。（三省堂 weblio 「新語時事用語辞典」）

## ITS

Intelligent Transport Systems。高度道路交通システムと呼ばれる。道路交通に関する総合的な情報通信システムであり、交通渋滞の軽減、交通事故の減少、輸送の効率化、地球環境との調和等の国民生活に身近な道路交通問題解決の切り札と考えられている。さらには、経済的、社会的にも期待が寄せられており、その実現に当たっては、多様な分野に利用可能な、より一層利用者に魅力ある情報通信システムとなることが期待されている。（総務省東海総合通信局ホームページ）

## LED

light emitting diode（発光ダイオード）。電流を流すと光を発する半導体素子。電気信号を光信号に変える機能がある。高輝度で電球に比べて発光量あたりの消費電力も少ない。発光色は、赤やオレンジ、緑などの他、青色発光のLEDも登場している。振動にも強く、寿命も長いので屋外の装飾用サインなどに利用されている。（朝日新聞社 kotobank 「ASCII.jp デジタル用語辞典」）

## MICE

Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・学会等が主催する総会、学術会議等）、EventあるいはExhibition（イベント・展示会・見本市）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。（「国際観光・MICE都市の実現に向けたアクションプラン（2011（平成23）年1月）」（横浜市文化観光局観光振興課）

## NPO

Nonprofit Organization。営利を目的としない活動のできる市民団体を指し、民間非営利組織などと訳される。1998（平成10）年3月に「特定非営利活動促進法（NPO法）」が成立し、まちづくりの推進等17分野の活動に該当する活動を行い、同法の要件を満たす団体は、特定非営利活動法人として法人格を取得できるようになった。（「横浜市住生活基本計画（2012（平成24）年3月）」（横浜市建築局住宅計画課）

## 2 改定までの経緯

### (1) 改定の経緯

年度	検討・策定内容
2009(平成21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の現況及び課題を整理(基礎調査)</li> <li>・庁内の検討会議の設置</li> </ul>
2010(平成22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討会議での検討</li> <li>・横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会の設置及び開催</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(素案)を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会が、提言(素案)について意見募集を実施 ※87名・団体から、総数で206件の意見が提出されました。</li> </ul>
2011(平成23)	<p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会が「横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言」を横浜市に提出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門別方針の庁内検討</li> </ul>
2012(平成24)	<p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">改定プラン(素案)を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定プラン(素案)説明会開催(4箇所)</li> <li>・改定プラン(素案)閲覧及びパブリックコメントを実施 ※159名・団体から、総数で302件の意見が提出されました。</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">改定プラン(原案)を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改定プラン(原案)閲覧及び意見書受付 ※賛成0通、反対0通、その他1通の意見書が提出されました。</li> <li>・都市計画審議会に付議</li> </ul> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;">改定プラン告示(改定)</p>

## (2) 検討の体制

### ア 学識経験者等による検討会議

学識経験者等により構成された「横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会」を設置し、様々な分野の専門的立場からの御意見とともに、「横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言」をいただきました。

#### (ア) 横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会設置

2010（平成22）年6月24日

#### (イ) 横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会委員名簿

（敬称略・順不同）

委員名	所属等
委員長 高見沢 実	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授
小泉 秀樹	東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 准教授
中村 文彦	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
真野 博司	株式会社 産業立地研究所 代表取締役社長（所長）
三輪 律江	横浜市立大学学術院（国際総合科学群）准教授
村木 美貴	千葉大学大学院 工学研究科 建築・都市科学専攻 准教授
吉田 洋子	第7期 横浜市まちづくりコーディネーター 吉田洋子まちづくり計画室

（2011（平成23）年4月現在）

(ウ) 横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会開催日程・議事内容

	開催日・場所	議題
第1回	平成22年7月21日(水) 於：市庁舎5階関係機関執務室	(1) 委員会の進め方について (2) 都市づくりの課題について (3) 都市づくりの基本理念と目標等について
第2回	平成22年9月16日(木) 於：松村ガーデンホール	(1) 前回の指摘事項について ・検討委員会の進め方 ・現行の都市計画マスタープラン(全市プラン)における目標や方針に対する取組状況等 (2) 改定に当たっての方向性について
第3回	平成22年11月26日(金) 於：松村ガーデンホール	(1) 都市づくりの基本理念、目指すべき将来像について (2) 新たな都市計画マスタープランに求められる役割と構成のあり方について ・区プランモデルスタディ中間報告 (3) その他 ・市民意見の聴取について
第4回	平成23年1月20日(水) 於：松村ガーデンホール	(1) 横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(素案)(案)について (2) その他 ・市民意見募集について
意見募集	平成23年2月7日(月)～ 2月28日(月)	横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(素案)及び概要版リーフレットへの意見募集 ＜委員会にて実施＞
第5回	平成23年4月19日(火) 於：マツ・ムラホール	(1) 意見募集の実施結果について (2) 横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(案)について (3) その他

## イ 庁内検討会議

庁内の関係各課による庁内検討会議を開催し、関連する分野別計画や関連事業との調整を図りながら、検討を行いました。

区・局	部	課
鶴見区	総務部	区政推進課
港北区	総務部	区政推進課
青葉区	総務部	区政推進課
栄区	総務部	区政推進課
温暖化対策統括本部	企画調整部	調整課
政策局	政策部	政策課
文化観光局	創造都市推進部	創造都市推進課
経済局	成長戦略推進部	産業立地調整課
健康福祉局	企画部	企画課
環境創造局	政策調整部	政策課
環境創造局	下水道計画調整部	下水道事業調整課
建築局	企画部	企画課
建築局	企画部	都市計画課
建築局	住宅部	住宅計画課
道路局	計画調整部	企画課
港湾局	企画調整部	企画調整課
消防局	危機管理室	危機対処計画課
都市整備局	都市交通部	都市交通課
都市整備局	都心整備・みなとみらい21推進部	都市再生推進課
都市整備局	都市づくり部	地域まちづくり課
都市整備局	都市づくり部	都市デザイン室
都市整備局	市街地整備部	市街地整備調整課
都市整備局	企画部	企画課
<オブザーバー>資源循環局	総務部	資源政策課

(2013(平成25)年3月末現在)

平成 25 年 3 月発行  
編集・発行 横浜市 都市整備局 企画部 企画課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

TEL : 045-671-3511

FAX : 045-664-4539

ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/kaitei/>





OPEN  
YOKOHAMA

